

「日団協 液化石油ガス用プラスチックライナー製一般複合容器の技術基準」
改正案に対する意見募集の結果について

平成29年12月7日
日本LPガス団体協議会

1. 意見募集の概要

- ・ 募集期間：平成29年10月17日（火）～平成29年11月16日（木）
- ・ 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール

2. 提出されたご意見

- ・ 意見提出者数：3
- ・ 意見数：8

3. 提出されたご意見にたいするご回答

別紙のとおり。

項目	ご意見の概要	ご意見に対するご回答
1	<p>第1条 液化石油ガス用プラスチックライナー製複合容器の使用期限は15年と定められているが、これを20年以内で製造業者が期限を設定できるように変更する。</p>	<p>液化石油ガス用プラスチックライナー製複合容器の使用期限は法律で規定されたものであり、本技術基準で議論すべき事項ではありません。</p>
2	<p>第1条 液化石油ガス用プラスチックライナー製複合容器の使用期限は15年と定められているが、ヨーロッパでは再検査期間は15年で再検査に合格すれば永久的に使用可能、韓国では再検査期間5年、使用期限20年、最長25年まで使用可能であり、日本でも充填期限を20年に延長してほしい。</p>	<p>本技術基準は、経済性等も考慮し現時点で使用が可能な材料について記載したものです。従って、炭素繊維は対象外としました。</p>
3	<p>第3条 繊維材料に炭素繊維を追加する。</p>	<p>本技術基準は、経済性等も考慮し現時点で使用が可能な材料について記載したものです。従って、炭素繊維は対象外としました。</p>
4	<p>第10条 第2項 「加圧圧力は1MPa/秒を超えない圧力」、「容器及び容器本体が破裂するまでの時間は40秒以上」は国際基準と相違しているので、国際基準の記載に合わすべき。</p>	<p>例えば、欧州基準のEN12245及びEN14427には、「加圧圧力は1MPa/秒を超えない圧力」、「容器及び容器本体が破裂するまでの時間は40秒以上」と記載されています。</p>
5	<p>第13条 国際基準に該当試験項目がないので削除すべき。</p>	<p>例えば、欧州基準のEN14427の5.2.7に、第13条に記載の環境劣化試験の実施が記載されており、本技術基準にも環境劣化試験の実施を記載しました。</p>
6	<p>第17条 第2項 国際基準では、落下試験の高さが1.2Mになっている。落下試験の高さを1.5Mから1.2Mに変更すべき。</p>	<p>欧州基準のEN14427の5.2.10では、落下試験の高さは1.2Mとなっています。しかし、日本では容器を肩に乗せ運搬することも考えられ、容器が肩の高さから落下することも考えて落下試験の高さを1.5Mとしました。</p>
7	<p>第18条 衝撃試験では試験内容が過剰なため、衝撃試験を国際基準のスパイク落下試験に代替すべき。</p>	<p>例えば、欧州基準のEN14427の5.2.9で衝撃試験の実施が記載されており、本技術基準も衝撃試験の実施を記載しました。</p>
8	<p>全 般 平成28年11月1日付けの容器則省令の一部改正で「充てん」が「充填」と改められたため、「充てん」を「充填」に改める。</p>	<p>御意見の通り、「充てん」を「充填」に改めます。</p>